

令和元年度 第3回東京都保険者協議会

令和元年度 第3回特定健診・特定保健指導特別部会 会議要旨

委員定数 24名

1 開催日時 令和2年2月17日（月） 午後1時56分～午後3時30分

2 開催会場 ベルサール飯田橋駅前

3 出席者 【18名】	東京都担当部署代表	2名
	全国健康保険協会東京支部代表	3名
	健康保険組合代表	4名
	国民健康保険の区市町村代表	2名
	国民健康保険組合代表	1名
	共済組合代表	2名
	後期高齢者医療広域連合代表	1名
	健康保険組合連合会東京連合会代表	1名
	東京都国民健康保険団体連合会代表	1名
	医療関係者	1名

4 会議次第

○開 会

○報告事項

(1) 令和元年度 各種会議開催状況について

令和元年度 負担金の返還予定額について

(2) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）に関するアンケート結果について

○協議事項

特定健康診査・特定保健指導に関するアンケートについて

○議決事項

第1号議案 令和2年度 東京都保険者協議会事業計画について

第2号議案 令和2年度 東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出予算について

○その他

東京都外来医療計画素案に対する医療法第30条の4第17項の規定に基づく意見照会について

受動喫煙防止対策について

○閉 会

5 会議要旨

(事務局)

《開 会》

- ・ 東京都保険者協議会設置運営規程第12条（会議録等の取り扱い）について説明
- ・ 議決権を有する委員20名中現在17名の出席のため、東京都保険者協議会設置運営規程第10条に基づき、過半数に達していることをご報告

(事務局)

《報告事項》

- (1) 令和元年度 各種会議開催状況について
令和元年度 負担金の返還予定額について
【資料1】を用いて一括報告

(会 長)

事務局からの報告について質問、意見等はあるか。

(特になし)

(事務局)

- (2) 後発医薬品（ジェネリック医薬品）に関するアンケート結果について
【資料2】を用いて報告

(会 長)

事務局からの報告について質問、意見等はあるか。

(医療関係者を代表する委員)

6ページの採用状況は院内処方と理解してよいか。

(事務局)

院内処方である。

(会 長)

他に意見はあるか。

(全国健康保険協会東京支部を代表する副会長)

今回の調査結果から見ると、全体的にかなり浸透してきたと思われる。

今後は個別の問題に取り組んでいくことが課題と感じる。

(健康保険組合連合会東京連合会を代表する副会長)

家族の使用促進を図ることが課題であり、被扶養者の方で、若年層、特に小さい子供を抱えている家族の意識を変えることが重要だと感じており、リーフレットの作成に取り組んでいるところである。

(会 長)

日経新聞に、子供の医療費の無償化が後発薬の使用を妨げている恐れがあると書かれていたので、会議でその可能性はあるかもしれないとの意見を述べた。

また、差額通知の活用について、薬剤師会から、差額通知を見て切り替える方もかなりいるという意見があった。

報告事項については以上。

(事務局)

《協議事項》

特定健康診査・特定保健指導に関するアンケートについて

【資料3】を用いて説明

(会 長)

事務局からの説明について質問、意見等はあるか。

(健康保険組合を代表する委員)

いくつかある。

- ・④の全都道府県にある事業所とは、適用事業所のことなのか。
 - ・⑤の実施体制について、特定健診と特定保健指導は分けて回答。また、健診などは事業主と健保でコラボしているケースが多いため、共同もしくは連携している場合は、その他に記入してはどうか。
 - ・⑥の特定健診・特定保健指導に携わる職員数について、8時間換算と定義したほうがよい。
 - ・Q1の特定健診の実施率について、小数点以下第2位まで又は四捨五入するなど指定した方がよい。また、男女別の実施率も聞いてみてはどうか。
 - ・Q2、Q16の実施方法について、回答選択肢に「直営」とあるが、健保組合が直接健診を実施することはないと思うが、どのようにとらえればよいか。また、被扶養者の特定健診の実施方法は、集合契約前提となっているが、単一健保の場合、集合契約はやっていない場合が多いので、その他として回答すればよいか。
 - ・Q3の被扶養者の実施形態について、委託のみの場合はその他の欄に回答でよいか。
 - ・Q4の集合契約の利用状況も集合契約を利用していなければ回答できない。
 - ・Q10、Q23の実施期間について、1年中行っている、期間限定で行っているなどいろいろなパターンがある。また、他の健診と兼ねて実施しているところも多い。
 - ・Q11の特定健診の自己負担について、被保険者と被扶養者のどちらを書くのかわかりにくい。
- 以上の内容をわかりやすくした方がよい。

(事務局)

意見をもとに修正したものをお送りするので、確認していただき追加の意見があればいただきたい。

その後、2月中には業者へ渡して、3月上旬からアンケート調査を開始したいと考えている。

(会 長)

事務局は、引き続き準備を進めてほしい。

協議事項については以上。

(事務局)

《議決事項》

第1号議案 令和2年度 東京都保険者協議会事業計画について

【資料4 1～7ページ】を用いて説明

(会 長)

第1号議案 令和2年度 東京都保険者協議会事業計画について、承認いただきたい。

(異議なし)

(事務局)

第2号議案 令和2年度 東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出予算について

【資料4 9～16ページ】を用いて説明

(会 長)

第2号議案 令和2年度 東京都保険者協議会関係業務会計歳入歳出予算について、承認いただきたい。

(異議なし)

議決事項については以上。

(会 長)

《その他》

東京都外来医療計画素案に対する医療法第30条の4第17項の規定に基づく意見照会について説明をお願いしたい。

(事務局)

【資料5】を用いて説明

(会 長)

事務局からの説明について質問、意見等はあるか。

(健康保険組合を代表する委員)

素案の中には、各地域の診療科別の情報は入っているのか。

(会 長)

地域医療構想調整部会の中間のまとめには入っている。

(事務局)

現時点では、診療科別の情報は入っていないが、地域医療構想調整会議でも要望が上がっている。東京都では地域アドバイザーを含めて検討するとしている。

(健康保険組合を代表する委員)

項番1、診療科別の外来医療機能の把握について意図を教えてください。

(事務局)

地域医療構想調整会議でも要望があったことから、診療科別で出す必要があるのではないかという念押しの意味である。

(健康保険組合を代表する委員)

項番3、地域で不足する外来医療機能については、「しかしながら」以下の部分は、公衆衛生に係る医療提供体制の分布状況について多岐に渡る情報がほしいということによいか。

(事務局)

素案は国のガイドラインに沿って作成するとなっているが、国のガイドラインにある産業医などの公衆衛生に係る医療提供体制の分布状況がなかったため、記載した。

(会 長)

学識経験者である先生のご意見の部分を説明してほしい。

(事務局)

項番4、都としての方向性についてだが、数字を出さないと途中経過及び最終的に評価しづらくなる。

また、東京都としてのビジョンが必要であるとのご意見から、「第2部の書き出しに」以下のように記載した。

(健康保険組合を代表する委員)

東京都として外来医療（診療科）の偏在に対する取り組みをする予定があるのか。データを把握して見える化して、具体的な議論をさせていただけるとありがたい。

(会 長)

東京は、外来医療（診療科）はある程度足りている状況だと言われているが、糖尿病専門医など専門医療の分布まで見えるようにするのは難しいかと思う。

(健康保険組合を代表する委員)

産業医の分布は、資格を持っている人とするのか。資格があるのとできるということは全然違う。産業医のあり方まで踏み込んで国に提言する必要がある。

(会 長)

他に意見があれば、木曜日までにいただきたい。

次に、受動喫煙防止対策について説明をお願いしたい。

(東京都担当部署を代表する副会長)

【資料6】を用いて説明

(会 長)

この件について質問、意見等はあるか。

(健康保険組合を代表する委員)

喫煙者はインフルエンザが重症化すると言われているので、新型コロナウイルスと関連付け

て禁煙を強く推進する方向に持っていったもらえれば助かる。

(会 長)

議事は以上となるが、他に質問、意見等はあるか。

(健康保険組合を代表する委員)

東京都は、後発医薬品（ジェネリック医薬品）に関する調査の結果から、提言や国への要望を行う動きはあるのか。

また、特定健康診査・特定保健指導に関するアンケートについて、毎年保険者協議会としてまとめている国への要望に反映できるよう取り組んで欲しい。

(事務局)

後発医薬品（ジェネリック医薬品）に関する調査結果を踏まえ、まず来年度に医療機関向けの講演会の開催と後期高齢者向けのリーフレットの作成を予定している。また、区市町村国保や後期高齢者のレセプトを利用して使用割合の定量的な分析を行いたいと考えている。

特定健康診査・特定保健指導に関するアンケートについては、国への要望を出す時期に速報値が出せるようにしたいと考える。

(会 長)

後発医薬品（ジェネリック医薬品）については、保険者協議会としても好事例の横展開などを考えなければいけないかと思っている。差額通知の効果、また、被保険者へのPRにも取り組む必要があると考えている。

(東京都担当部署を代表する委員)

風疹の定期接種の機会がなかった方の抗体検査受信者が非常に少ないため、普及啓発にお力添え願いたい。

また、抗体検査を健診時に行うことについて検討の余地があればお願いしたい。

(会 長)

以上で本日の議事はすべて終了とする。

(事務局)

令和2年3月31日をもって委員の任期終了を伝える。

閉 会